

若者向けインスタグラム運営業務委託に係る プロポーザル評価要領

1 目的

この要領は、簡易評価型プロポーザル方式により若者向けインスタグラム運営業務委託事業者を決定するにあたり、評価方法について必要な事項を定めることを目的とする。

2 事業者の選考

- (1) 提案書の評価及び事業者の選考は、なごおか・若者・しごと機構の理事で組織する選考委員会により行う。
- (2) 提案書の提出者かつヒアリング参加者の中から、最も優秀と認められる事業者1者を選考する。

3 選考方法

- (1) 必要提出物について要件を満たしていない者、見積書の金額が提案上限額を超えている者は失格とする。
- (2) 提案書及びヒアリングの内容に関して、選考評価基準を基に各理事が採点する。
- (3) 各委員の評価点数を提案者ごとに集計し、最も点数の高い1事業者を最優秀者として決定する。評価点数が同点となった場合は、理事による選考投票で決定する。1回目の投票で過半数を占めた参加者がいない場合は、最多得票数の参加者と次点の参加者で決選投票を行い決定する。
- (4) 提案者が1者の場合でもヒアリングを実施し、提案書やヒアリングの内容、見積金額により総合的に評価した上で適格と認められた場合、最優秀者として決定する。

4 選考評価基準

審査項目		着眼点	配点
①	実績	・本業務に類似した業務実績や専門知識を有しているか	10
②	本業務への取組体制	・業務推進体制及び担当者等が明確であり、本業務を円滑に実施できる体制が整っているか	10
③	企画提案力	・業務の目的及び内容を十分に理解しているか ・全体コンセプト、アカウント名等は若者の興味関心を引く魅力的で印象的なものであるか	15
④	編集会議の運営	・運営メンバーや講師の体制は、本業務を効果的に実施できるものとなっているか ・若者の情報発信スキル向上につながる内容になっているか	20
⑤	制作フォローアップ	・運営メンバーに対する適切なフォロー体制がとられているか	15
⑥	アカウントの認知度向上	・アカウントの認知度向上、フォロワーの増加につながる提案となっているか	10
⑦	コミュニケーション能力	・プレゼンテーション及び質疑応答において、要領を得た、わかりやすい説明であったか ・本事業に対する熱意を感じられるか	10
⑧	業務コスト	・業務内容に対する見積金額は妥当か	10
評価点合計			100